

## ■会議結果報告書■

会議名称	「仮称）札幌市子どもの貧困対策計画」の策定に係る札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・会場	平成29年12月12日（火）15：00～17：00 子ども未来局大会議室
出席委員	15人出席
次回開催	未定

議題等	概要等
1. 事務局報告	○配布資料の確認
2. 「仮称）札幌市子どもの貧困対策計画」について	<p>○事務局説明（資料1：札幌市子どもの貧困対策計画（案）の概要、資料2：札幌市子どもの貧困対策計画（案））</p> <p>○質疑応答・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会長：スケジュールについて、年度内に計画作成ということだが、最終的にどこで決定するのか。 事務局：パブリックコメント、市長決裁を経て策定となる。 部会長：決める機関はどこか。 事務局：議会、子ども・子育て会議で報告して承認をいただく。 部会長：それはパブリックコメントの前か。 事務局：前になる。パブリックコメントで多様な意見が出ると思うので、場合によっては、再度児童福祉部会を開催することも検討したい。</li> <li>・部会長：この計画で、特に札幌市として力を入れる、中心にするところはどこだと考えているか。 事務局：まず、初めて計画をつくるので、既存の施策・事業でどのようなものが子どもの貧困対策に資するのかを整理して体系化した。 さらに、昨年度実施した実態調査では、困難を抱えていると考えられる世帯ほど悩みを相談する人がいない、制度やサービス、相談窓口を知らないなど社会的孤立の傾向があることが明らかとなった。そのような子どもや世帯をどのように相談支援に結びつけていくかということが必要だと考えており、計画本書40ページの一つの取組として、「困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し必要な支援に結びつける体制の強化」を掲げている。具体的な進め方は固まっていないが、計画期間中に体制強化の仕組みを構築していきたい。</li> <li>・委員：予算要求中で未確定のところがあるが、この計画に対する予算の優先順位はどのくらいかわかるか。 事務局：平成30年度の予算編成方針として、子ども・子育てに関することが重要な柱として掲げられているので、重要度は高いものと考えている。 委員：全ての施策が満額で認められるのか。どの辺の優先順位が高いのか。 事務局：確定的なことは申し上げられないが、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの活用や、子ども医療費助成、高等学校等生徒通学交通費助成はかなり優先度が高いと思われる。</li> <li>・委員：札幌市に子どもが30万人ぐらいいるので、単純に貧困率13.9%とすると、4万2千人ぐらいの貧困の子どもがいる。今回の調査では、貧困線より少し上も含めて生活の大変な状況が出ていたので、4万2千人を超えるような対象数を想定しなければならないと思う。札幌市に、対象となる子どもがどのくらいいるのかを把握しているということ、計画に載せる必要はないのか。 そのうえで、医療費助成や給食費の無償化、就学援助の基準引き上げなど、全体の子どもたちに届くような施策と、ソーシャルワークのような個別の生活状況に合わせて対応していく施策を整理したほうがよい。 事務局：昨年実施した実態調査から、札幌市の子どもの貧困率を算出することは難しいので、この計画書に子どもの貧困率は掲載していない。 計画に掲載している施策は多岐にわたり、施策ごとに対象となる子ども・世帯が変わってくるので、計画全体の対象者数は掲載しないで、個々の施策で対象を定めて取り組んでいくことを考えている。 部会長：全体に届くような施策と個別支援を分けた形で計画の整理をしたらどうかという点についてはいかがか。 事務局：個々の取組ごとに対象となる年齢層を明らかにしているところではあるが、ご指摘いただいたことが可能か検討したい。</li> </ul>

- ・委員：成果指標について、基本施策5の「今後の生活に不安があるひとり親家庭の割合」が現状88%というのは、何の調査の数字か。

事務局：ひとり親に特化した別の調査をしており、その実績値を現状値としている。また、これについては、子ども未来プランという子どもに関する総合計画でも指標としている。

委員：目標値が8割ということで、逆に8割は不安を抱えていても仕方がないと見られてしまうと、計画をつくって頑張っていきたいという姿勢が当事者に曲がって伝わってしまう。計画の目標値が8割だという根拠があるとよい。

また、アンケートから見えた子どもの声をもとに、お金の心配という側面から進学を諦めずに済むような目標値を立てるなど、もう少し子どもの視点に立った指標を組み入れてもいいのではないか。

委員：基本施策2の子育てのところ、現状値は大体同じだが、目標値が10%違っていたりする。目標値の設定の仕方、ルールを伺いたい。

事務局：基本施策2の二つの指標については、札幌市の総合計画のまちづくり戦略ビジョンに掲げている指標と同じものを使っており、そこの整合性を図って同じ目標値を設定している。

基本施策1の一つ目の指標は、子ども未来プランでも指標にしている項目であり、その目標値が31年度で60%であることを踏まえ、34年度であれば65%と置くべきだと内部で判断している。

基本施策1の二つ目の指標は、昨年実施したアンケート調査からの項目であり、まずは経済的に困難を抱えている方が施策のターゲットという観点から、非課税世帯の現状値9.1%を世帯全体に近づけるとしている。

基本施策3の指標についても、子ども未来プランの指標を用いており、そこで31年度の目標値を60%としているが、現状値が43.9%であることを踏まえ、34年度でも60%を準用する形としている。

基本施策4の一つ目の項目も、アンケートからの指標になっており、現状値はアンケート結果で、目標は半分を目指そうという数字になっている。

基本施策4の二つ目の項目は、ひとり親計画との整合性を図る指標になっている。

基本施策5の一つ目は、これも子ども未来プランの指標になっているが、現状値が62.5%で既に計画の目標値を上回っている状況のため、より高い目標ということで70%と置いている。

基本施策5の二つ目は、先ほどご説明したとおり。

基本施策5の三つ目は、現状値が97.5%に対して一般世帯の進学率を目指すとしている。
  
- ・委員：生活保護世帯の高校進学率が指標にあがっているが、道の調査と比べても、むしろ高校以降の進学率が顕著に下がってしまうのが札幌の特徴。高校以降の進学を諦めている人が多く、そこが将来の不安にもつながってくる。高等教育に関する具体的なプランを出していただくと施策としてインパクトがある。

部会長：大学進学のことを盛り込むことについて、どのように考えているか。

事務局：生活保護受給世帯の大学進学等については、現在国において、生活保護制度の見直し、大学進学に際しての一時金等の支給等について検討している。

今後は国の見直しにあわせて対応を行っていくが、現在の枠組みの中では、大学進学等に関する支援の事業は用意されていないので、札幌市においても、高校進学に向けた支援、高校中退を防止するための支援にとどまっている。

部会長：制度がないからこそ、計画づくりを通して札幌市としてどうするかということ議論する場であってほしい。

事務局：現時点では独自政策を打ち出せる段階にはないと考えている。
  
- ・委員：ひとり親世帯の子どもの学習支援があり、生活保護の子どもの学習支援もある。貧困対策でも学習支援が出たが、使う人は大体同じ。受益者が選んで行くのではなく、この人に対してどういう支援ができるか、色々な方向から支援ができれば手厚い支援になる。貧困対策で大きく枠組みをつくって、そこから分けたほうがよい。

部会長：生活保護の問題は保護法がそうなっているからできないのではなくて、保護法以外の側面からどうできるかという、横にくし刺ししていくようなことがこの計画づくりの大事なポイントのような気がする。
  
- ・委員：子どもの権利条例の推進計画や子ども未来プランの中にも指標が出ていて、目標値が設定されている。それを横で見ると、指標の算出根拠もわかるだろうし、その中で横ぐしもある程度見えてくるのではないか。

部会長：ほかの計画との整合性でいうと、スクールソーシャルワーカーの目標値は、全体の総合計画の中で低い。それによって頭が抑えられると、こちらの計画もしんどいと思う。ほかで決まっているからということではなく、この計画で重点にしてやっていくところはどこかということ考えたほうがよい。

- ・部会長：成果指標を見たときに、具体的な制度があるのでこの指標にしているというものもあれば、かなり大きな指標で、どの制度のことを評価したことになるのかわからない指標もある。例えば、中学生の学習支援を全市的にやる関係で、高校進学の影響は対応が見えやすい。一方で、基本施策2は、幾つかの施策があるがその利用状況は漠然としているところもあり、どの施策がどう効いたのかわからない指標設定になっている。総括的なものも必要だと思うが、個別の施策に対応する形で指標を設定した方が、評価という点ではよいのではないかと。  
相談支援の強化が一つの柱ということで、基本施策1の指標はもう少しあってもよい気がするし、相談する方法を知らなかった人の割合は、非課税世帯がそうではない世帯と同じであればよいということではなく、どの市民もみんな知っていることを目標にしたほうがよい気がする。  
指標の設定で、もう少し個別の施策の評価が可能になるように、特に重点のところについては幾つか項目を入れてもよいのではと思うが、いかがか。

事務局：検討させていただきたい。

- ・部会長：社会的養護のところで成果指標を設定することは大事なことだと思うが、それが「家庭的養育環境」の割合でよいのかというところがある。貧困対策で考えると、分離保護の前のネグレクト家庭を在宅でどう支援していくか、また里親や施設などの代替養育を出た後の自立支援が大きい気がする。  
「家庭的養育環境」も大事なことだと思うが、施策とあまり結びつかない。自立支援では、札幌市は児童養護施設等に在籍する子どもへの進学支援を行っており、あるいは在宅の強化として区の相談体制を強化するという方向もある。そういうところとの連動が大きい気がする。

事務局：ご指摘いただいた観点から指標の設定が可能か、検討させていただきたい。

- ・委員：ほかの自治体で、計画に基づいてアクションプランを別途つくるところも出ています。その余地があるのであれば、計画はふんわりとさせておいたほうがいろいろと打ち込みやすくなると思うし、皆さんと議論の続きができる可能性もある。アクションプランについてぜひ検討していただきたい。

事務局：アクションプランを盛り込むところまで議論は行っていません。今後この計画に基づいて取組を進めていく中で、そういうことも検討していきたい。

部会長：計画の実行体制のところ、取組状況の検証の体制をつくるという記載はあるが、取り組んでいく体制を庁内外でどうつくるのかがあまり書き込まれていない。そちらを書いていただき、その中でアクションプランを検討するなりして、計画を具体的に肉づけしていく進め方が現実的だと思う。

委員：5年間の計画のうち、中間の評価の計画はあるのか。

事務局：計画に掲載している施策・取組については、毎年何らかの進捗状況を把握していくことを考えている。

また、成果指標の中で、毎年数値をとれるものについては、事業の取組とあわせて達成度を毎年検証していきたい。

委員：数値ももちろん重要だと思うが、実際に現場の感触について、専門家を集めて検証会みたいなものがあるとよいのではないかと。

部会長：計画をつくりながら、前倒しでの予算要求もあるので、具体案を固めて出すことが難しい中のご苦労されていると思っている。だからこそ、走りながらどう中身をつくっていくかという観点で進めていかないとまずい。今回アクションプランや中間報告を含んで計画の提案となると、計画の枠組みと理念はみんな共有して、これから考えていこうという形に持っていけるような気がする。

- ・委員：相談支援体制の充実が大きな目玉になっているが、既存の相談体制のことがずっと書いてある。この計画ができたなら既存の体制に上乗せされないと意味がないわけで、今ある相談支援体制の気づきの目や支援の力量がどれだけ上乗せされるか、そのところはすごく重要だと思う。

事務局：相談体制の拡充については、まだ検討している段階。目に見える形で効果があらわれるということが必要だと思うので、いただいた意見も含めて、庁内で検討していきたい。

- ・委員：子どもの権利条例の推進計画がある中で、子どもの貧困だけ特出してフォーカスしただけのように見えてしまう。予算的にも、数値目標からいっても、制度的にも、大きな違いが見えてこないと感じられてしまっただけの意味もない。ここが肝だということや、札幌市としてここに力を入れているというのが見えてこない、従来のものと変わらばえしない感じにならないかということが気になっている。

部会長：最初に体系化するところから始めているが、例えば相談支援体制の強化をするとき

に、特にここということがあると、それでいいのかどうかなど、議論がしやすいような気がする。

事務局：相談支援体制でいうと、区役所の相談窓口を強化していくことはもちろん、実際に地域で子どもの支援に携わっている方々とのネットワークを構築して、そこから情報をいただきながら、支援に結びつけていくことも重要になると思う。

部会長：地域というのは、具体的にどのようなことを想定しているか。

事務局：民生委員・児童委員や、NPOでさまざまな活動をしている方々もいるので、そのような方々を含めてネットワークを構築して、行政だけではない推進体制をつつていきたい。

委員：各相談の受け皿は項目に出ているが、それぞれ得意・不得意があり、こういう相談案件がここに集まり、どのように連携がとれるかということが、40ページに書いてある関係機関との連携では踏まえているように見えない。

同じことが社会的養護を必要とする子どものところでも言えるが、63ページに連携体制の構築と書いてあっても、文章ではわかるが、頭で思い浮かべることができない。こういう具体例があるのでこんなふうに連携がとれるということが見えてくると、もう少し具体的に考えられると思う。

事務局：連携体制について例を挙げると、要保護児童対策地域協議会や子ども・若者支援地域協議会があり、各支援機関が構成員となって連携をとりながら支援を進めている。

貧困対策を推進していくにあたって、地域におけるさまざまな支援機関や実際に子どもにかかわっている方々も含めてネットワークを構築していきたいと考えている。

・部会長：連携体制、特に相談支援体制の強化という観点から意見が出ているが、その辺の成果指標などがもう少し具体的に何点かあってもよいのではないか。そのほうが中間評価をするにしても、成果指標そのものを見直すことが必要になったとしても、議論がしやすい気がする。

委員：「地域における支援機関や団体等との連携促進」は特に予算がついていないように見えるので、そこが不安。

広報の充実に関して、受けての目線に立った広報の充実を図るとなっている。今回調査をやってみて、知っているか知らないかで言えば知っているが、自分ごととして受けとめられるかという主観に乖離があると思った。本当に必要な支援を届けるといふ意味では、相談支援に当たる方の技術や知識・経験が大事であると考えると、単に紙物をまいても難しく、人の育成が大事ではないかと感じたが、その点はいかがか。

事務局：40ページの「子どもの貧困への理解の促進」ということで、日ごろから子どもとかかわる関係者に対して、地域の方はもちろん、市の職員も含めて研修や啓発を実施していきたいと考えている。

ネットワークについては、既往の予算で対応することを考えている。

委員：連携はすごく大事なところだと思う。そこは体制をつくって、連携をつくるところのエージェントになるようなポストも含めてやったらよいのではないか。

委員：香川県では専属のコーディネーターを県社協に置いていて、すごく連携をとっている。いろいろな施策が横断的に行われるときに、担当職員だけではうまくいかないような状態になることは想定できる。国でもコーディネーターを養成しましょうとかいろいろあるので、全体をコーディネートしていくような人材はきちんと置いたほうがよいと思う。

・委員：地域の意見を吸い上げるときに、社協の民生委員が一番近いもので、お金をかけず既存のものであると思う。そこと区の保健福祉部に横ぐしを刺すだけでも、この貧困対策は相談機関の上乗せになるのではないかと考えている。

部会長：地域で活動されている民生委員・児童委員も含めたネットワークということと、庁内も含めて既存の相談機関が横ときちんとつながっていけるかということは両方大きいと思う。

相談支援体制の強化というときに、どのような地域的な大きさを念頭に置いてそれを考えるのかということがとても大きいと思う。全市のネットワークにしても、小学校区、中学校区ぐらいの子どもと親が移動できるような範囲に、既存の学校・保育所・幼稚園などがあるので、そういう地域を念頭に置いてネットワークづくりを考えながら目標を示すことが大事だと思う。

計画に入れるとしても、一、二年かけて議論していくような出発点になるとよいと考えている。すぐにできるものではないが、相談支援というところで地域的な広がりイメージをどう考えるかは大きなことだと思っている。

・委員：相談支援体制の横ぐしの話はアセスメントツールなどで出ているが、児童相談所の相談体制のところでも取り組んでいるので、児相が出すプランには出てくるけど、こ

ここではこれ以上のことは書けないのか。何となくいろいろなところでやっているものを拾い集めてきた感じになっているから、オリジナリティーが薄れていく。よそでやっていることは書かない、書くなら全部書くほうがよいと思う。オリジナルは何かというところがすごく弱い気がする。

部会長：児相ベースのアセスメントの話は、要対協にのる手前あるいは通告ケースの中で、ネグレクトケースなどが念頭にあるような気がする。

一方で、子どもの貧困対策は、虐待ケースではないが、いろいろな生活上のアクシデントがあったときのことだと思う。医療や保健、福祉で個別に相談があるところをどのようにつなげるかがとても大きなことのような気がする。

委員：既にほかで取り組んでいることを、あえてここで書く必要があるのかどうか。

部会長：いろいろな考え方があると思うが、一回並べてみてどういうものがあるかを整理して、どうやって横につなげるかを考えてみる最初のステップだと理解している。

委員：施策が並んでいることは意味があると思ったが、どこがポイントで、ここが肝だというように説明いただいた上でこれを見るとそうかと思うのだが、たぶん取組一覧は種類の近いもの順に並べられている。それはそれで一つの並べ方だと思うが、今回だと、こういうことをしていくとわかりやすく示しているのは、新規や拡充のところだと思うので、そういうものが前に来たほうがわかりやすいような気もしている。今の並び方だと、既存の分が制度紹介のようになっていて、その中に拡充や新規が入っていると、全部が制度紹介のように読めてしまう。新規や拡充を考えているものを並べて、次に既存のものが並んでいると、これを評価していくときに既存の部分もいろいろとあるけど、ここはもう少し変えなければならないという議論にもつながるのではないかと思った。

・部会長：内閣府のフレームワークでいうと、学校をプラットフォームにという言い方があるが、そこはやはりスクールソーシャルワーカーをきちんと配置するという。札幌市はかなり手薄い状態のまま来ているので、そこをきちんと変えていくことが大事だと思う。

お金絡みのことは、進学にしても何にしても、学校で出てくる。対応するのは基本的にスクールソーシャルワーカーだと思うが、時間をかけて整備していくことになるので、そこをどのようにするかは大きいことのような気がする。お金のことが出てくるときに、子どもが通っているところや地域のネットワークが大事で、核になるべきだと思う。

・委員：学校教育関連の調査で、貧困家庭の子どもに対して自分の家の暮らしを苦しいと思っているかどうかも聞いているが、北海道では半分以下ぐらいの子が苦しくないと答えているのに対して、札幌ではそれがはね上がってしまう。特に中学2年生と高校2年生ではね上がるということは、同じような世帯経済状況にあっても、札幌で暮らしているとより多くの子どもたちが、自分たちの暮らしが苦しいことをマイナスのこととして受け止める傾向にあるということがいえると思う。もしかすると支援を受けることがマイナスに働いてしまう地域なのかもしれない。学校教育の中で、子どもたちには支援を受ける権利があり、それは悪いことではないと教育を受けることも重要なことだと思う。

・委員：京都府では、貧困対策の法律ができた後に、京都府の計画をつくる会議を立ち上げている。そのときに当事者の大学生が委員になったり、当事者の学生や当事者性のある家庭からヒアリングを継続して行うなど、今回の実態調査のようなものがより継続して行われていた。受益者になるであろう方々の声を常に聞けるような体制をとることは非常に大事な点だと思っている。

市民の方々がどのように受け取られるかが大事だと思っていて、この札幌市の計画も、全部できるわけではないということは、高校生ぐらいになればある程度わかってくれると思う。ごまかさず思いを伝えて、これはまだ途中だというようなメッセージがちゃんと届くかどうかも大事だと思っている。

・委員：スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは、今は常駐ではないが、やはり常駐にすると、毎日ずっといるから見られるところが出てくると思う。

また、キャリアカウンセラーが今の子どもたちには必要ではないか。こういう仕事につきたいとか、こういう仕事があるという話をして未来が描けるようになると、次に奨学金をもらったり、お金を稼ぐということもできてくるのではないかと思う。

部会長：今の札幌市のスクールソーシャルワーカーの体制は、何か問題があったところにつくというもの。担当のソーシャルワーカーとなるのか、何かあったときをお願いする人となっているのかでは、同じ人数でも配置の考え方が違うと思う。担当になったほうがいろいろなことがスムーズになっていく気がする。

委員：松戸市で常勤の固定配置のスクールソーシャルワーカーを置いていて、入学式から

いて、日ごろの学級活動に顔を出したりしている。

山口県でもパイロット的にやっているところがあって、そのスクールソーシャルワーカーの話でおもしろかったのは、まずは学校の職員室をソーシャルワークしないといけないとおっしゃっていたこと。課題が出て相談に入っていくときに、そばにいる先生方と日ごろから信頼関係をつくらないといけないというお話をされていた。モデル的に常勤の固定配置をして効果が見られるようであれば、さらに展開していくようなことも考えられると思う。

事務局：本市のスクールソーシャルワーカーは10年近く前から配置しており、学校教育の範疇を超えて福祉的な支援が必要だという場合に教育委員会から学校に派遣している。

当初、2名でスタートして、毎年1名程度増やしてきている。現在は10名のスクールソーシャルワーカーと、教育委員会に1名のスーパーバイザーを配置して学校からの相談に対応している。

常勤というお話について、その可能性やさまざまなスクールソーシャルワーカーの配置の仕方について、現在検討している。現在のスクールソーシャルワーカーは、他のお仕事をされていて、そのほかの時間で教育委員会のスクールソーシャルワーカーをしていただいているという方もおります。そのような人材的な事情もあり、今すぐ常勤というのは難しいが、将来的な体制も見据えて拡充に努めてまいりたいと考えている。

部会長：10名まで増やしたことは大変なご苦労があったと思うが、常勤体制で考えるとたぶん2名か3名ぐらいの時間数になる。

事務局：今の時間は10名で年間1,800時間でございます。

部会長：担当の方だけがご苦労されるよりも、今回のような計画づくりをしていく中で、そこに重点を置いていくということを市民を含めて世論形成していくようなきっかけになるとよいと考えている。

- ・委員：54ページに「地域における子どもの居場所づくりの推進に向けた取組」という項目があり、地域における子どもの居場所の運営状況を調査してガイドブックなどを活用して紹介していくようなことが書いてある。基本的に子ども食堂は、ほとんどが民間で自費やフードバンクなどの協力を得ながら運営しており、市が積極的に助成するという体制にはないと思う。そのような中で、民間で一生懸命やっている人たちの情報を集めて、紹介だけすることをここに書くということは、あまりにも無責任だと思う。当面、予算的な措置はないが、子ども食堂などの情報提供だけをするという解釈でよろしいか。

事務局：今現在、居場所づくりの実態を把握するために、子ども食堂を運営されている方々にアンケートを送ったり、地域でどのようなニーズがあるかを調査していく予定でいる。それを取りまとめて、子ども食堂を始めたいという方や、子ども食堂を運営されている方に情報提供して参考にしていただくことを考えている。

調査結果が今年度末にまとまるので、実際に居場所づくりにどのような支援が必要になってくるかは、それを受けて検討していきたい。

委員：将来的には子ども食堂などを運営する人に対して、運営の助成なども検討することか。

事務局：それも含めて検討していくことになる。

- ・委員：社会的養護を必要とする子どもへの支援のところ、当然子どもに直接的な支援が必要だが、子どもを支える側の支え手への支援も必要。支え手のなり手がいなかったり、支え手が疲弊していたりすると、その結果子どもたちの幸せが確保できないことになる。里親もこれからの社会的養護の中で重要な支え手になっていくと思うので、里親を支えるためのシステムについて、計画等があればお聞かせいただきたい。

事務局：児童相談体制強化プランにおいても、里親の関係は検討していくということで載せていたところ。それと並行して、国でも大きな動きが出ているところなので、その状況等も踏まえながら今後検討を進めていきたい。

- ・部会長：実行体制の強化のような形で書いていただければと思うが、貧困対策がかなり広範な部署にまたがる中で、計画をつくる時の実行なり調整機能、あるいは評価をしていくセンター的な仕事をきちんとしていくような体制づくりが必要ではないかと思う。庁内の体制はどのようにお考えか。

これから相談支援体制の強化、ネットワークも含めて、どのようなやり方がよいか考えていこうというときに、外部から評価・検証するという話はあるが、それを推進する中の実施体制について、きちんと強化して庁内横断的な体制をつくる、またコーディネート機能を持たせることは計画の一番大事なことだという気がしている。

事務局：今現在、子どもの権利推進課がこの計画の取りまとめを担当しており、計画ができ

	<p>た後も進めていくことは当然重要になってくる。庁内でどのように進めていくかも計画の推進とともに検討していきたいと思う。</p> <p>部会長：つくった計画を推進してブラッシュアップしていくときに、具体的なやり方について細かく書くことは難しいと思うが、その体制づくりと実行体制の強化は書いてはどうかというのが意見である。</p> <p>・委員：地域子育て支援に関連するところで、41ページの一番下に子育てサロンの記載がある。最近、全国の地域子育て支援拠点事業の中で、開設時間を柔軟に運用する例が出てきている。具体的には夜間の開設で、今、札幌市から指定を受けている常設サロンでは自主的に始めているところもあるが、市としてそれをサポートするようなことはこの中に含まれているのか。</p> <p>事務局：所管の担当者がこの場に来ていないので、伝えておきたい。</p> <p>委員：国の制度上は時間の制限はないので、ぜひヒアリングをしていただいて、夜間のニーズがあるのであれば、市として認めていただくような形がよいのではないかとと思う。</p> <p>部会長：貧困対策を考えたときに、夕方から夜の時間帯をどのように支えるかという問題になってくると思う。</p> <p>委員：児童家庭支援センターが市内に4か所設置されていて、24時間365日で運営している。全体的に見て、ここだと夜もやっているということがわかるように、周知の仕方をもう少しうまくやっていただきたいと思う。</p> <p>・部会長：個別的に幾つかここをつけ加えたらどうかとか、こういうことがあってもいいのではという意見が出たと思うので、そこのところは検討いただきたい。指標のつくり方についても、かなり意見が出たと思う。具体的に施策を評価できるものをもう少し入れたらどうか。書き方の順番も含めて、めり張りをつけてどこを重点ポイントとしてやっていくということがメッセージとして伝わるような構成の仕方はないだろうかという意見もあったので、そこも検討いただきたい。計画ができた後について、実行体制をどうつくるかということを書き方に一行入れて、そこの検討をきちんとやるのが基本だと思うので、そこもぜひやっていただきたい。アクションプランと呼ぶかは別として、計画ができた後の広い意味での実行体制について、もう少し先の見通しのようなものがあると、計画が出た後に市民が議論・評価しやすいような気がする。そこも含めてわかるような形にしていきたいと思うし、今日は計画が出た後にどうするかで、とても貴重な意見が出たと思うので、ご考慮いただければと思う。整理するときに、書き方の順番もそうだし、ターゲットを絞った施策なのか、全体に届くような大きな施策なのかということも、めり張りをつけてわかるようにすると議論がしやすいのではないかとこの提案もあったので、そこもご考慮いただきたい。</p>
3. その他	<p>○事務局からの連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の開催については、作業の進捗等の都合もあるので、改めて事務局から日程調整をさせていただきます。</li> </ul>